

[illegible]

○福島県地域医療復興事業補助金交付要綱 新旧対照表

新

地域医療 <u>再生</u> 支援教員増員事業	公立大学法人福島県立医科大学	相双医療圏への支援を目的として増員する地域医療 <u>再生</u> 支援教員の配置に必要な人件費	10/10 以内
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

※1 (略)

別表 2

事業名	事業者等名	補助対象経費	補助基準額	補助率
警戒区域等医療施設再開支援事業	I (略)	(略)	(略)	(略)
	II 市町村及び医療関係団体 (※5) 又は地域に必要な医療等を確保するために開設する医療機関等 (※6) (警戒区域等に限る)	1 (略) 2 仮設診療所を開設した場合は _____ _____ _____ _____ 運営に必要な人件費、報償費、旅費、需用費 (医療材料費、消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料等)、役務費 (通信運搬費等)、委託料、使用料及び賃借料等	1. (1) _____ について 実支出額 1. (2) 及び 2. _____ について アとイの合計額から診療収入額を控除した額 ただし、総事業費から診療収入及びその他の収入額を控除した額を上限とする。 ア. 人件費及び報償費について 別に定める額 イ. ア以外について 実支出額	1. (1) 4/5 以内 (2) 10/10 以内 2. _____ _____ 10/10 以内
	III～V (略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

旧

地域医療等 <u>支</u> 援教員増員事業	公立大学法人福島県立医科大学	相双医療圏への支援を目的として増員する地域医療等 <u>支</u> 援教員の配置に必要な人件費	10/10 以内
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

※1 (略)

別表 2

事業名	事業者等名	補助対象経費	補助基準額	補助率
警戒区域等医療施設再開支援事業	I (略)	(略)	(略)	(略)
	II 市町村及び医療関係団体 (※5) 又は地域に必要な医療等を確保するために開設する医療機関等 (※6) (警戒区域等に限る)	1 (略) 2 仮設診療所を開設する場合 (1) 開設のための施設整備に必要な工事請負費、その他開設のために必要な費用のうち医療行為のために直接必要となる経費 (2) 運営に必要な人件費、報償費、旅費、需用費 (医療材料費、消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料等)、役務費 (通信運搬費等)、委託料、使用料及び賃借料等	1. (1) 及び 2. (1) について 実支出額 1. (2) 及び 2. (2) について アとイの合計額から診療収入額を控除した額 ただし、総事業費から診療収入及びその他の収入額を控除した額を上限とする。 ア. 人件費及び報償費について 別に定める額 イ. ア以外について 実支出額	1. (1) 4/5 以内 (2) 10/10 以内 2. (1) 4/5 以内 (2) 10/10 以内
	III～V (略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

○福島県地域医療復興事業補助金交付要綱 新旧対照表

新					旧				
医療人材確保緊急支援事業	南相馬市及び双葉郡にある病院（休止中を除く）	医療従事者の確保に係る活動や就業環境改善等に要する人件費、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料等	10,000,000 円	<u>3/4</u> 以内	医療人材確保緊急支援事業	南相馬市及び双葉郡にある病院（休止中を除く）	医療従事者の確保に係る活動や就業環境改善等に要する人件費、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料等	10,000,000 円	<u>10/10</u> 以内
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
救急医療従事者資質向上支援事業	浜通り地方に所在する医療機関等（病院、診療所、医療関係団体、消防本部、警察署）	救急医療等関係団体が主催する次の研修コースの受講料等 (1) BLS (2) ACLS (3) JPTEC (4) JATEC (5) ITLS アドバンスドコース (6) ITLS 小児コース (7) ITLS アクセスコース (8) PALS (9) CVC 実践セミナー・指導者養成コース (10) セデーショントレーニングコース (11) DAM (12) FCCS (13) MCLS	(1) について 18,600 円／人 (2) について 39,100 円／人 (3) について 15,500 円／人 (4) について 72,000 円／人 (5) について 30,900 円／人 (6) について 30,900 円／人 (7) について 30,900 円／人 (8) について 46,300 円／人 (9) について 25,800 円／人 (10) について 20,600 円／人 (11) について 20,600 円／人 (12) について 102,900 円／人 (13) について 30,900 円／人	<u>2/3</u> 以内	救急医療従事者資質向上支援事業	浜通り地方に所在する医療機関等（病院、診療所、医療関係団体、消防本部、警察署）	救急医療等関係団体が主催する次の研修コースの受講料等 (1) BLS (2) ACLS (3) JPTEC (4) JATEC (5) ITLS アドバンスドコース (6) ITLS 小児コース (7) ITLS アクセスコース (8) PALS (9) CVC 実践セミナー・指導者養成コース (10) セデーショントレーニングコース (11) DAM (12) FCCS (13) MCLS	(1) について 18,600 円／人 (2) について 39,100 円／人 (3) について 15,500 円／人 (4) について 72,000 円／人 (5) について 30,900 円／人 (6) について 30,900 円／人 (7) について 30,900 円／人 (8) について 46,300 円／人 (9) について 25,800 円／人 (10) について 20,600 円／人 (11) について 20,600 円／人 (12) について 102,900 円／人 (13) について 30,900 円／人	<u>10/10</u> 以内

○福島県地域医療復興事業補助金交付要綱 新旧対照表

新					旧				
		(14) ISLS/PSLS コース	(14)について 20,600 円／人				(14) ISLS/PSLS コース	(14)について 20,600 円／人	
		(15) NDLS、BDLS 及びADLS	(15)について 102,900 円／人				(15) NDLS、BDLS 及びADLS	(15)について 102,900 円／人	
		(16) MIMMS	(16)について 102,900 円／人				(16) MIMMS	(16)について 102,900 円／人	
		(17) ICLS	(17)について 10,300 円／人				(17) ICLS	(17)について 10,300 円／人	
		(18) JTAS	(18)について 30,900 円／人				(18) JTAS	(18)について 30,900 円／人	
		(19) SSTT コース	(19)について 60,000 円／人				(19) SSTT コース	(19)について 60,000 円／人	
		(20) ABCD ソノグラフィ	(20)について 40,000 円／人				(20) ABCD ソノグラフィ	(20)について 40,000 円／人	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
		(略)	(略)	(略)			(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
※1～8 (略)					※1～8 (略)				
別表3・別表4 (略)					別表3・別表4 (略)				

○福島県地域医療復興事業補助金交付要綱 新旧対照表

新									旧																																																																																																
第1号様式 (略)									第1号様式 (略)																																																																																																
第2号様式									第2号様式																																																																																																
第2号様式 (第3条関係) 所要額調書 補助事業者名 医療機関名 <table><tr><td>事業着手予定年月日</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr><tr><td>事業完了予定年月日</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table> (単位:円) <table><thead><tr><th>区分</th><th>総事業費</th><th>寄附金 その他の 収入額</th><th>差 引 額 (A-B)</th><th>対象経費 の 支 出 予 定 額</th><th>基 準 額</th><th>選 定 額</th><th>補助基本額</th><th>補 助 金 所 要 額</th></tr><tr><th></th><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th><th>E</th><th>F</th><th>G</th><th>H</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> (注) 1 区分欄には要綱別表の事業名を記入すること。 2 E欄には、第3号様式 1 支出「基準額B」の「合計 (①+②)」額を記入すること。 3 F欄には、第3号様式 1 支出「選定額C」の「合計 (①+②)」額を記入すること。 4 G欄には、C欄の金額とF欄の金額とを比較して少ない方の額を記入すること。(警戒区域等医療施設再開支援事業のうちⅠ～Ⅲは、要領様式第1号I欄の数字を、Ⅳ・Ⅴは要領様式第8号I欄の数字を記入すること) 5 H欄には、G欄に記載された額に補助率を乗じて得た額を記入すること。 ただし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。 6 補助対象経費を重複して他の補助金等を受給している場合は、H欄には、(注)5で算出した額から他の補助金額を差し引いた額を記入すること。									事業着手予定年月日	年	月	日	事業完了予定年月日	年	月	日	区分	総事業費	寄附金 その他の 収入額	差 引 額 (A-B)	対象経費 の 支 出 予 定 額	基 準 額	選 定 額	補助基本額	補 助 金 所 要 額		A	B	C	D	E	F	G	H										合 計									第2号様式 (第3条関係) 所要額調書 補助事業者名 医療機関名 <table><tr><td>事業着手予定年月日</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr><tr><td>事業完了予定年月日</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table> (単位:円) <table><thead><tr><th>区分</th><th>総事業費</th><th>寄附金 その他の 収入額</th><th>差 引 額 (A-B)</th><th>対象経費 の 支 出 予 定 額</th><th>基 準 額</th><th>選 定 額</th><th>補助基本額</th><th>補 助 金 所 要 額</th></tr><tr><th></th><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th><th>E</th><th>F</th><th>G</th><th>H</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> (注) 1 区分欄には要綱別表の事業名を記入すること。 2 E欄には、第3号様式 1 支出「基準額B」の「合計 (①+②)」額を記入すること。 3 F欄には、第3号様式 1 支出「選定額C」の「合計 (①+②)」額を記入すること。 4 G欄には、C欄の金額とF欄の金額とを比較して少ない方の額を記入すること。(警戒区域等医療施設再開支援事業 _____は、要領様式第1号I欄の数字を、_____記入すること) 5 H欄には、G欄に記載された額に補助率を乗じて得た額を記入すること。 ただし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。 6 補助対象経費を重複して他の補助金等を受給している場合は、H欄には、(注)5で算出した額から他の補助金額を差し引いた額を記入すること。									事業着手予定年月日	年	月	日	事業完了予定年月日	年	月	日	区分	総事業費	寄附金 その他の 収入額	差 引 額 (A-B)	対象経費 の 支 出 予 定 額	基 準 額	選 定 額	補助基本額	補 助 金 所 要 額		A	B	C	D	E	F	G	H										合 計								
事業着手予定年月日	年	月	日																																																																																																						
事業完了予定年月日	年	月	日																																																																																																						
区分	総事業費	寄附金 その他の 収入額	差 引 額 (A-B)	対象経費 の 支 出 予 定 額	基 準 額	選 定 額	補助基本額	補 助 金 所 要 額																																																																																																	
	A	B	C	D	E	F	G	H																																																																																																	
合 計																																																																																																									
事業着手予定年月日	年	月	日																																																																																																						
事業完了予定年月日	年	月	日																																																																																																						
区分	総事業費	寄附金 その他の 収入額	差 引 額 (A-B)	対象経費 の 支 出 予 定 額	基 準 額	選 定 額	補助基本額	補 助 金 所 要 額																																																																																																	
	A	B	C	D	E	F	G	H																																																																																																	
合 計																																																																																																									
第3号様式～第7号様式 (略)									第3号様式～第7号様式 (略)																																																																																																

○福島県地域医療復興事業補助金交付要綱 新旧対照表

新												旧																																																																																																																											
第 8 号様式												第 8 号様式																																																																																																																											
第 8 号様式（第 1 0 条関係） 所要額精算書 補助事業者名 医療機関名 <table><tr><td>事業着手年月日</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr><tr><td>事業完了年月日</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table> (単位：円) <table><thead><tr><th>区分</th><th>総事業費</th><th>寄附金 その他の 収入額</th><th>差 引 額 (A－B)</th><th>対 象 経 費 の 実 支 出 額</th><th>基 準 額</th><th>選 定 額</th><th>補助基本額</th><th>補 助 金 所 要 額</th><th>交付決定額</th><th>補助金 受入済額</th><th>差引過 不足額</th></tr><tr><th></th><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th><th>E</th><th>F</th><th>G</th><th>H</th><th>I</th><th>J</th><th>K</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> (注) 1 区分欄には要綱別表の事業名を記入すること。 2 E欄には、第 9 号様式 1 支出「基準額 B」の「合計 (①+②)」額を記入すること。 3 F欄には、第 9 号様式 1 支出「選定額 C」の「合計 (①+②)」額を記入すること。 4 G欄には、C 欄の金額と F 欄の金額とを比較して少ない方の額を記入すること。(警戒区域等医療施設再開支援事業のうちⅠ～Ⅲは、要領様式第 4 号 I 欄の数字を、Ⅳ・Ⅴは要領様式第 13 号 I 欄の数字を記入すること) 5 H欄には、G 欄に記載された額に補助率を乗じて得た額を記入すること。 ただし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。 6 補助対象経費を重複して他の補助金等を受給している場合は、H 欄には、(注) 5 で算出した額から他の補助金額を差し引いた額を記入すること。 7 K 欄には、J 欄の金額から、H 欄の金額と I 欄の金額とを比較して少ない方の金額を差し引いた額を記入すること。												事業着手年月日	年	月	日	事業完了年月日	年	月	日	区分	総事業費	寄附金 その他の 収入額	差 引 額 (A－B)	対 象 経 費 の 実 支 出 額	基 準 額	選 定 額	補助基本額	補 助 金 所 要 額	交付決定額	補助金 受入済額	差引過 不足額		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K													合 計												第 8 号様式（第 1 0 条関係） 所要額精算書 補助事業者名 医療機関名 <table><tr><td>事業着手年月日</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr><tr><td>事業完了年月日</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table> (単位：円) <table><thead><tr><th>区分</th><th>総事業費</th><th>寄附金 その他の 収入額</th><th>差 引 額 (A－B)</th><th>対 象 経 費 の 実 支 出 額</th><th>基 準 額</th><th>選 定 額</th><th>補助基本額</th><th>補 助 金 所 要 額</th><th>交付決定額</th><th>補助金 受入済額</th><th>差引過 不足額</th></tr><tr><th></th><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th><th>E</th><th>F</th><th>G</th><th>H</th><th>I</th><th>J</th><th>K</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> (注) 1 区分欄には要綱別表の事業名を記入すること。 2 E欄には、第 9 号様式 1 支出「基準額 B」の「合計 (①+②)」額を記入すること。 3 F欄には、第 9 号様式 1 支出「選定額 C」の「合計 (①+②)」額を記入すること。 4 G欄には、C 欄の金額と F 欄の金額とを比較して少ない方の額を記入すること。(警戒区域等医療施設再開支援事業_____は、要領様式第 4 号 I 欄の数字を_____記入すること) 5 H欄には、G 欄に記載された額に補助率を乗じて得た額を記入すること。 ただし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。 6 補助対象経費を重複して他の補助金等を受給している場合は、H 欄には、(注) 5 で算出した額から他の補助金額を差し引いた額を記入すること。 7 K 欄には、J 欄の金額から、H 欄の金額と I 欄の金額とを比較して少ない方の金額を差し引いた額を記入すること。												事業着手年月日	年	月	日	事業完了年月日	年	月	日	区分	総事業費	寄附金 その他の 収入額	差 引 額 (A－B)	対 象 経 費 の 実 支 出 額	基 準 額	選 定 額	補助基本額	補 助 金 所 要 額	交付決定額	補助金 受入済額	差引過 不足額		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K													合 計											
事業着手年月日	年	月	日																																																																																																																																				
事業完了年月日	年	月	日																																																																																																																																				
区分	総事業費	寄附金 その他の 収入額	差 引 額 (A－B)	対 象 経 費 の 実 支 出 額	基 準 額	選 定 額	補助基本額	補 助 金 所 要 額	交付決定額	補助金 受入済額	差引過 不足額																																																																																																																												
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K																																																																																																																												
合 計																																																																																																																																							
事業着手年月日	年	月	日																																																																																																																																				
事業完了年月日	年	月	日																																																																																																																																				
区分	総事業費	寄附金 その他の 収入額	差 引 額 (A－B)	対 象 経 費 の 実 支 出 額	基 準 額	選 定 額	補助基本額	補 助 金 所 要 額	交付決定額	補助金 受入済額	差引過 不足額																																																																																																																												
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K																																																																																																																												
合 計																																																																																																																																							
第 9 号様式～第 1 3 号様式 (略)												第 9 号様式～第 1 3 号様式 (略)																																																																																																																											